

全国統一要求書にもとづき 札幌市・道庁と4年ぶりに対面での交渉

7月21日に「2023年春闘建交労全国統一要求書」にもとづく札幌市と道庁との交渉をおこないました。この日は道本部の森国委員長、河合副委員長（建設部会長）、宮澤書記長、北海道鉄道本部の竹田委員長など8人が参加し、それぞれの回答文書をもとに重点項目についてやりとりをしました。対面での交渉は2019年以来4年ぶりです。

午前中におこなった札幌市との交渉では、「都心アクセス道路」の建設を中止して市民生活のために振り向けるよう求めたほか、市が実施している建物の清掃、警備などの委託業務と市が発注している工事の賃金実態調査について「清掃労働者の実際の賃金は地域最賃に近い。建設労働者の賃金は市の調査でも設計労務単価の約70%だ。道庁が公共工事についておこなっているように改善を働きかけるべきだ」と迫りました。

市が2台保有しているアスベストアナライザーの活用状況について、「レベル3の解体工事で、年間約70件の事前調査をおこなっている」ことを明らかにしました。

また、市民（高齢者）の要望が強い「敬老バス」でJRが利用できるようにするためにはどのような課題があるのかについて、JR北海道を含めた関係者による意見交換の場を約束しました。

午後からの道庁との交渉では、「道発注工事については賃金調査結果を公表し、設計労務単価を下回っている場合は改善を文書で要請（昨年度は487社・248件）するなど努力されているが、清掃・警備の賃金実態は公表しておらず建築保全業務労務単価を下回っていても改善を要請しないのはなぜか」と追及しました。

アスベスト被害の防止に関して、道としてアスベストアナライザーの購入はしないとの回答を繰り返すとともに今年3月に「アスベスト検査キット」（20個入り・13,200円）を各振興局に配布したことを述べましたが、利用実績についての説明はありませんでした。

JR北海道への支援について、「北海道知事には設立委員としての責任がある」ことを強く強調して、国鉄の分割民営化を強行した際に政府が国民に約束したことを反故にさせず、道民の交通権を守るためにあらためて意見交換の機会を設けるよう求めました。

オンラインで「わくわく講座」

7月6日、道内の青年専従者らがオンラインで集まり、6月から始まった「2023年度労働組合入門わくわく講座」を開催し、旭川や函館などから4人が参加しました。第1回目は、全労連が作成した「わくわく講座」のユーチューブ動画を視聴したあと、鈴木瓦さん（函館支部）が第1章「人間らしく生き、働きたい！」「こんな職場何とかしたい！」について講義しました。

鈴木さんからは、非正規雇用が増え実質賃金が下がっているなか、組織率をあげ労働組合を強くして労働条件を引き上げていくことが重要であり、戦争する国づくりをやめさせ、健康で文化的な生活を送り、人間らしく生き働くためにも、労働組合活動にとって日本国憲法は重要なものであることなど、繰り返し学習することが大切だということが話されました。

参加者からは、過去の職場での体験などを踏まえ、「繰り返し学ぶことの重要性を再認識した」という感想や、憲法で保障された社会保障制度の在り方について、「ヤングケアラーで学校に通えなかった人への就労支援を強く感じていることなど、支部の活動を通じて感じた問題意識などが出され、今後の活動につなげていきたいという思いなどが共有されました。